

監 第 92 号
令和3年8月10日

南陽市長 白 岩 孝 夫 様

南陽市監査委員 青 木 勲
南陽市監査委員 川 合 猛

令和2年度南陽市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、審査に付された令和2年度南陽市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金の運用状況について審査したので、別紙のとおり意見を提出します。

令和2年度南陽市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

- 令和2年度 南陽市一般会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市財産区特別会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市育英事業特別会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 〃 南陽市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 〃 財産に関する調書
- 〃 南陽市各基金の運用状況

第2 審査の方法

決算の審査は、令和3年7月5日付け会第20号をもって市長から審査に付された、令和2年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに附属書類、基金の運用状況について、法令等に準拠して処理されているか計数が正確であるかについて、関係諸帳簿等と照合調査するとともに、関係職員から説明を聴取する方法によって、予算の執行が適正であるかに主眼をおいて実施した。

なお、現金、預金の残高確認、証書類の検査については、別に法の規定に基づく例月出納検査において実施したので省略した。

第3 審査の結果

審査に付された各会計の決算及び基金の運用状況を示す書類の計数は正確であり、また、予算執行及び財政運営については、全般的に適正と認められた。

なお、審査意見及び決算等の概要は次のとおりである。

第4 審査の意見

一般・特別会計の総決算額は、歳入が272億7,861万8千円、歳出が261億6,187万円で、前年度に比べて、歳入で35億8,313万8千円、歳出では37億3,399万円増加している。

形式収支は11億1,674万8千円、実質収支は10億9,690万円の黒字となっており、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支については、1億4,835万4千円の赤字となっている。

会計別に見ると、一般会計の決算額は、歳入が198億8,564万6千円、歳出が190億6,767万7千円で、前年度に比べ歳入で38億2,947万1千円（23.9%）、歳出では39億7,461万1千円（26.3%）増加している。増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う交付金等の増加や関連対策費の支出などによるものである。

形式収支から繰越明許費等として翌年度に繰越すべき一般財源を控除した実質収支は、7億9,812万1千円の黒字となり、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支については、1億4,264万3千円の赤字となっている。

一般会計の歳入については、自主財源は67億4,960万7千円で、前年度と比べ3億842万2千円（4.4%）減少している。これは、自主財源の根幹をなす市税が36億1,828万9千円で、前年度に比べ1億1,212万円（3.0%）減少したことや、繰越金が6,177万7千円、分担金及び負担金が5,223万7千円、使用料及び手数料が5,058万5千円減少したことが主な要因となっている。

依存財源の決算額は131億3,603万9千円で、前年度と比べ41億3,789万3千円（46.0%）と増加している。これは、国庫支出金が38億9,246万5千円（199.1%）、県支出金が1億9,891万5千円（19.3%）、地方消費税交付金が1億2,845万円（22.5%）増加したことによるものである。

市税における不納欠損額は、前年度に比べ1,332万1千円（62.6%）減少して、794万8千円となっている。税目ごとに見てみると、個人市民税が338万7千円、法人市民税が2千円、固定資産税が375万1千円、軽自動車税が23万9千円、都市計画税が56万9千円である。

不納欠損処分については、諸般の事情はあるとしても、税負担の公平性及び歳入確保の面での影響が大きいと見られるため、慎重かつ厳正な取扱いが求められるものであり、より積極的に債権の確保に努めることは当然であるが、最大限の徴収努力の結果として不納欠損処分をせざるを得ない場合には、不納欠損処分制度の趣旨を適正に理解し活用することを妨げるものではないことに留意されたい。

市税における収入未済額は、前年度に比べ1,161万8千円（12.1%）増加して1億727万9千円となっており、一般会計の収入未済額の98.0%を占めている。市税の現年度課税分の収納率は99.0%で前年度より0.5ポイント低下、滞納繰越分については15.9%で4.9ポイント上昇している。収納率は高率で推移しており、南陽市市税等収納対策本部による課題の共有や滞納処分の強化、納税意識の高揚対策の成果と考えられる。収入未済額の解消は、自主財源の確保や市民負担の公平を期する上で大変重要であり、今後とも滞納者の実態に即した適切な措置を計画的に講じ、未収金の解消に向けた一層の努力を望むものである。

市債の発行額は、前年度と比べ1億4,310万円（13.0%）減の9億5,510万円となっている。その主なものは、地方道路等整備事業債が1億3,040万円、防災基盤整備事業債が6,910万円、公民館長寿

命化対策事業債が6,020万円、臨時財政対策債が3億2,680万円である。

令和2年度末の市債残高は、150億8,984万5千円となっており、前年度と比べて3億1,091万3千円(2.0%)減少している。市債については、累積により財政の硬直化が一層進む懸念があることから、将来における償還能力等を考慮しつつ、適切な運用に努められたい。

歳出については、目的別では、総務費の占める割合が32.1%となっており、性質別では、義務的経費が37.0%、任意的経費が63.0%となっている。

一般会計の翌年度繰越額は13億5,735万1千円で、前年度に比べ11億6,210万2千円(595.2%)増加している。主なものは、新温泉施設整備事業費の6億3,460万円、農業用施設補助災害復旧事業費の2億2,981万3千円、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費の1億1,840万4千円、道路新設改良事業費(交付金事業・蒲生田関口線)の1億5,000万円である。また、翌年度繰越額のうち翌年度に繰越すべき一般財源は、1,984万8千円となっている。

特別会計は、5会計(うち国保は2勘定)となっているが、歳入の決算総額は73億9,297万2千円で、前年度と比較し2億4,633万3千円(3.2%)減少し、歳出決算総額は70億9,419万3千円で、前年度より2億4,062万1千円(3.3%)減少している。歳入歳出差引額は、2億9,877万9千円で、これが実質収支額となっている。

特別会計の不納欠損額は1,301万9千円となっており、前年度に比べ2,807万5千円減少している。これは、後期高齢者医療特別会計(後期高齢者医療保険料)が5万円(23.4%)増加したものの、国民健康保険特別会計(国民健康保険税)が2,788万7千円(69.9%)、介護保険特別会計(介護保険料)が23万8千円(24.4%)減少したことによるものである。

特別会計の収入未済額は、前年度より813万8千円(6.3%)減の1億2,171万8千円となっている。保険税・保険料における収入未済額は、前年度より国民健康保険税が579万3千円(4.8%)、介護保険料が174万3千円(29.5%)減少し、後期高齢者医療保険料で12万4千円(9.0%)増加している。

今後とも納付指導等を通じて収納率向上を図り、保険事業の健全化に努められたい。

本市の経常収支比率を始めとする財政指標は、依然として財政基盤の脆弱さを示しており、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、財源の減収が予想され、極めて厳しい財政状況が続くものと思われる。

令和2年度は、「第5次南陽市総合計画」後期基本計画と「第1期南陽市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の仕上げの最終年度にあたっていたものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済的な対策が優先し、様々な事務事業も中止や延期となり、十分な取組はできなかった。

令和3年度は「つながり つどう 縁結ぶまち 南陽」を将来像と掲げる「第6次南陽市総合計画」のスタートの年となる。少子高齢化、人口減少問題、災害対策等諸課題が山積しているところではあるが、引き続き国・県と連携して、感染拡大防止や地域経済の回復に全力を尽くすとともに、市民の安心・安全、相互理解と協働をさらに深めながら、なお一層の事務事業の効率化に取り組み、限られた財源の中で市民に対して最大のサービスを提供し、市民福祉の増進に寄与されるよう望むものである。